

平成27年みよし市教育委員会第10回定例会 会議録

日 時	平成27年10月15日(木) 午前10時開議
場 所	市役所2階202会議室
出席委員	委員長：久野元典 委員長職務代理者：古田みどり 委員：藤森猛 委員：天野博道 教育長：今瀬良江
説明のため出席した職員	教育部長：塚本直樹、教育部参事：吉澤通記、教育部次長：鈴木政美、 文化振興専門監(建設)：酒井峰孝、文化振興専門監(振興)兼図書館長：深谷幸広、 教育行政課長：鈴木正憲、歴史民俗資料館長：神谷浩一、 学校教育課長：増岡潤一郎、学校給食センター所長：久野俊人、 スポーツ課長：深津弘樹
書記	教育行政課副主幹：深谷正浩、教育行政課主事：伊藤めぐみ
傍聴者	なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 深谷副主幹と伊藤主事をお願いします。
日程 1 【開会宣言】	委員長 日程1 平成27年みよし市教育委員会第10回定例会を開会します。(午前10時)
日程 2 【委員長報告】	委員長 日程2 委員長報告 委員長就任以後、本日までに出席しました行事等の報告を行います。 お配りしました一覧表のとおりです。よろしくをお願いします。
日程 3 【教育長報告】	委員長 日程3 教育長報告 教育長からの報告をお願いします。 教育長 お配りしました一覧表のとおりですが、中学校新人体育大会で、北中学校バレー部が初優勝という素晴らしい結果となりましたことをご報告します。
日程 4	委員長 日程4 前回会議録の承認 会議録の要点説明をお願いします。

【前回会議録の承認】	<p>教育部次長 【前回（第3回臨時会）会議録の要点説明】 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>委員長 【挙手全員】 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
<p>日 程 5 【議 事】 議案第55号 （平成28年度教職員定期人事異動方針について）</p>	<p>委員長 日程5 議事に入ります。 委員長 議案第55号「平成28年度教職員定期人事異動方針について」、説明をお願いします。</p>
	<p>教育部参事 【議案第55号の説明】 委員長 議案第55号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>委員長 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第55号「平成28年度教職員定期人事異動方針について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>委員長 【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第55号は可決されました。</p>
<p>日 程 6 【協議及び報告事項】</p>	<p>委員長 日程6 協議及び報告事項に入ります。 最初に、「11月教育委員会行事予定」についてお願いします。</p>
	<p>教育部長 【11月教育委員会行事予定 説明】 委員長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>藤森委員 10月12日、13日に図書館で北中学校職場体験がありますが、他にはどのようなところに行かれるのか教えてください。</p>
	<p>学校教育課長 生徒が希望した職種について、市内の事業所等を中心にお願いしていますが、他市町村の事業所等にもお願いすることもあります。例えば、県庁や自衛隊駐屯地などでの実習実績があります。</p>
	<p>教育部参事 過去の職場体験の実績が、校務支援システムに蓄積されておりますので、それらの情報を参考にしながら実施しております。</p>
	<p>委員長 他に質疑ありませんので、次に教育行政課からの報告事項等について説明をお願いします。</p>
	<p>教育行政課長 【教育行政課の説明】 (1) みよし市通学路交通安全プログラムの策定について (2) 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について</p>
	<p>委員長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>藤森委員 資料9ページにPDCAサイクルが掲載されていますが、この具</p>

	体的なスケジュールを教えてください。
教育行政課長	毎年4月に市内各学校に危険個所の調査を依頼し、各学校ではPTAなどと一緒に危険個所の洗い出しを行い、その結果を市に報告していただきます。市は、その結果を取りまとめて、7月から8月頃に合同点検会議を開催し、学校の担当者・道路管理者・警察とともに現場を確認します。9月以降、その結果を取りまとめて再度会議を開催し、「安全のみどり線」や「横断歩道」などの対策案について検討します。そして、その対策案について、予算が必要なものは次年度の予算で要求していくという流れになります。また、対策を実施した後、その効果をチェックして次に生かしていくようにしています。
藤森委員	そうすると、工事が必要な場合は次年度に着工するということですか。
教育行政課長	危険個所の対策には予算が必要になる場合が多いため、翌年度対応が原則ですが、場合により、緊急度が高い場合は、当該年度の補正予算で対応することもあります。ただ、通学路については、多少遠回りになったとしても安全な道路を選んでいただくのが原則であります。
委員長	「通学路」とは、どこからどこまでを言うのでしょうか。
教育行政課長	各通学班の集合場所から学校までを「通学路」としています。
委員長	各家庭から集合場所までは「通学路」ではないのですね。
教育行政課長	各家庭からの道路を通学路に指定しますと、市内の道路ほとんどが通学路となってしまうことも想定されます。例えば安全のみどり線を敷設するにしても、あらゆる道路に安全のみどり線が敷設され、その児童が卒業した後もそのまま残ってしまうことになるため、各家庭から集合場所までは通学路としておりません。
委員長	他に質疑ありませんので、次に学校教育課からの報告事項等について説明をお願いします。
学校教育課長	【学校教育課の説明】 (1) 小中学生夢の作品展実施計画
委員長	ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。
藤森委員	私は、毎年この事業を楽しみにしており、必ず見に行くようにしています。開催日時が土曜日と日曜日の午前9時から午後5時となっています。日曜日は片付けがあるため仕方ないとは思いますが、土曜日について、サンアート自体は午後9時まで開館しているため、もう少し遅い時間まで見られるようにできないでしょうか。
学校教育課長	展示会場には、休日ではありますが教員が受付等に常駐してリーフレットの配布やアンケートの回収などを行っているため、こうし

<p>日 程 7 【閉会宣言】</p>	<p>た時間設定としております。本年度については、既にこの時間で案内をしておりますので、来年度以降の検討材料としたいと思います。</p> <p>教 育 長 補足として、参観者も非常に多いですが、祖父や祖母が参観されてお孫さんへといったものや、子どもから友だちへといったメッセージカードも3,000枚ほどあり、そういった点でも子どもたちは大変喜んでおります。年によっては、メッセージカードの用紙が途中で不足するというようなこともあり、近くの中部小学校や市役所へ印刷のため教員が走るというようなこともあり、非常に盛況であると聞いております。</p>
	<p>委 員 長 教員の配置という問題もありますが、時間の延長について、来年度に向けて前向きに検討をお願いします。</p>
	<p>委 員 長 他に質疑ありません。その他報告事項等もありませんので、以上で、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
	<p>委 員 長 日程7 みよし市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、平成27年みよし市教育委員会第10回定例会を閉会します。 (午前10時40分)</p>
	<p>委 員 長 次回定例会開催日程の調整をお願いします。</p>
	<p>事 務 局 次回、第11回定例会については、平成27年11月19日(木)午前10時から、市役所2階202会議室で開催します。</p>